

令和7年江南市教育委員会6月定例会会議録

開催年月日 令和7年6月3日（火）

場 所 江南市防災センター 災害対策本部会議室

出席委員	教 育 長	高 田 和 明
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	松 本 朋 彦
教育課長	仙 田 隆 志
教育課管理指導主事（統括幹）	長 岡 晃 臣
学校給食課長	堀 尾 道 正
生涯学習課長兼少年センター所長	藤 田 明 恵
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	稲 波 克 純
子育て支援課長	長谷川 崇

事務局職員	教育課主幹	源 内 隆 哲
	教育課主任	平 田 千 明

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案
	第26号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について
	第27号 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について
	第28号 江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について
	第29号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について
	第30号 献立作成委員会規程の一部改正について
	第31号 学校給食用物資納入業者指定に関する規程の一部改正について
	第32号 江南市立学校給食センター見学及び学校給食の

試食に関する要綱の制定について

第 33 号 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱の一部改正について

第 34 号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について

第 35 号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について

第 36 号 江南市教育委員会点検評価員の委嘱について

第 37 号 江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会委員の委嘱等について

第 38 号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

第 39 号 「みんなで夏休みの宿題を終わらせよう!!会」の後援名義使用について

第 40 号 「微生物ってすごい!!—下水道科学館で学ぶ SDGs—」の後援名義使用について

第 41 号 「コロマガプロジェクト江南市」の後援名義使用について

第 42 号 「特定非営利活動法人響愛学園 15 周年記念コンサート」の後援名義使用について

日程第 4 協議題

1. 江南市議会 6 月定例会教育関係予算提案事項について
2. 令和 8 年度文教施策と予算措置に関する要望事項について
3. 放課後児童健全育成事業（学童保育）における土曜日開所場所の統合について

日程第 5 報告事項

1. 学校基本調査について
2. 学校給食におけるアレルギー対応食の提供（先行実施）について
3. 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
4. 給食用物資購入選定委員会委員について
5. 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員について
6. 江南市図書館運営委員会委員について
7. 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員について
8. 江南市立図書館の令和 6 年度事業報告・モニタリング

結果について及び令和7年度事業計画について

9. 江南市民文化会館の令和6年度事業報告・モニタリング結果について及び令和7年度事業計画について

10. 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について

11. 市教育委員会事務局各課行事予定について

午前9時30分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会6月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 熱中症対策について

- ・「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応 江南市立小中学校長会で周知
※暑さ指数予測値に基づき、前日14時頃、熱中症による人の健康に係る重大な被害が生ずるおそれがある場合（暑さ指数が3.5を超える場合）に発表

<参考> 「熱中症警戒アラート」暑さ指数予測値に基づき、前日17時及び当日5時頃、熱中症による人の健康に係る被害が生ずるおそれがある場合（暑さ指数が3.3を超える場合）に発表

- ・暑さ指数が3.1以上の場合は、運動場や校外での活動は中止
- ・すべての教育活動に支障をきたす、命に危険が生じると判断した場合、教育委員会から学校へ通知する。
- ・腹部に水筒がある状態で転倒した場合、内臓を損傷する等重篤な事故が発生するリスクがあり、児童生徒に水筒を持ち歩くときの留意点を教える。

2 学校施設整備等事業について

- ・空調設備改修工事 古知野東小学校、古知野南小学校、古知野北小学校
※令和10年度に市内小中学校における保全工事完了計画
- ・照明器具LED化工事 古知野西小学校 布袋小学校 門弟山小学校
布袋中学校 宮田中学校
※令和8年度に市内小中学校における保全工事完了計画
- ・学校体育館空調設備工事 市内すべての小中学校
※令和7年度に市内小中学校における設置工事完了計画

3 不登校児童生徒対策について

- ・不登校児童生徒の学びの場の確保
- ・保護者の不安を和らげる支援

4 人事（5/10～6/3） 育児休業／育休補充 療養休暇／療休補充 特別非常勤講師

5 その他

- ・市議会 議長 中野裕二氏 副議長 藤岡和俊氏
厚生文教委員長 牧野行洋氏 副委員長 伊藤吉弘氏
6月5日（木）から6月25日（水）まで
- ・江南市国際交流協会総会（5月24日）
会長 大藪國義氏 ボランティア表彰 大池小夜子氏
- ・江南市美術展運営委員会（5月28日） 第54回江南市美術展事業計画

△日程第3 議案第26号 江南市教育委員会公印規則の一部改正について

○教育長 日程第3、議案に入ります。議案第26号、江南市教育委員会公印規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第26号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第27号 江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正について

○教育長 続いて、第 27 号、江南市立学校給食センターの管理及び運営に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 改正後の規則では、調理員は委託するから置かないということですが、学校栄養職員を削った理由は何でしょうか。

○学校給食課長 現在、市内の小中学校には学校栄養職員がいないためです。学校栄養職員が栄養教諭に置き換わっており、愛知県の中でも、学校栄養職員の方は、1 名か 2 名しかいないとのこと。

○岩田委員 わかりました。南部と北部の給食センターが合同することによって、現在それぞれ 2 人、合計 4 人の栄養職員が配置されています。新学校給食センターができると栄養教諭の人数は、県の基準では 3 人になると思いますが、市でも栄養教諭を雇うのでしょうか。

○学校給食課長 委員がおっしゃったように、給食センターが 1 つになることによって、栄養教諭が 3 人になることが濃厚な状況です。1 箇所になることで仕事が激減するわけではないため、枠として 4 人を要望したいと考えておりますが、3 人となってしまった場合には、市で会計年度職員として栄養士を雇うことを考えなければならないと思っております。

○岩田委員 その場合、市の方で学校栄養教諭ではなく栄養教諭を任命するのですね。

○教育長 栄養教諭と学校栄養職員の違いは、栄養教育は、児童生徒の前で食育等についての指導ができる。学校栄養職員は、それはできなくて、いわゆる衛生管理に特化して仕事をする内容です。栄養教諭がいれば児童に食に関する指導ができるので良いのですが、今回、人数的なところで厳しいかもしれない。その場合は、何らかの形で、栄養教諭或いはそのような食に関わるような人を、人的配置をしていかなければならない状況もあるかもしれません。その場合、会計年度任用職員として市の方で配置をしていくことを考えるときに、岩田委員がご指摘いただいたその職員は、この条文ですと第 3 条のどこに当てはまるのかということですが、その他の職員の部分で読み取ることができると考えております。

○岩田委員 わかりました。見通しですが 4 人目は増えそうですか。

○教育部長 今年度につきましては 4 人ですが、来年度どのようになるかですが、昨年度から県にはお願いをしておりますが、今年度につきまして改めてお願いしていきます。

○管理指導主事 加配として来年度の申請を行ってまいります。

○岩田委員 わかりました。

○後藤委員 第 8 条の「学校給食課長を経由して」を削るのは所長と課長が兼務だからという認識でよろしかったでしょうか。

○学校給食課長 現在、私が南部と北部の所長を兼務しています。誰を経由するのかではなく、最終報告者を定義する意味合いで改正しております。

- 後藤委員 わかりました。
- 岩田委員 第8条の「速やかに」は法律的な言い回しでしょうか。
- 学校給食課長 1週間とかではなく、事故等につきましては速やかに報告する必要があるという意味あいになっております。
- 岩田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第27号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第28号 江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正について

- 教育長 続いて、第28号、江南市立学校給食センター運営委員会規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第28号を採決いたします。本案につきましては、原案から任期の日付を修正する案となりますが、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を一部修正の上、可決されました。

議案第29号 給食用物資購入選定委員会規程の一部改正について

- 教育長 続いて、第29号、給食用物資購入選定委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 新旧対照表の旧の第2条第6号に規定されている給食業務主任代表とは、どのような位置づけの職員であったのか教えてください。
- 学校給食課長 給食業務主任代表につきましては、実際に調理を行う調理員の代表者となっております。今後は、市内の保育園に異動となることから、今回の改正で削るものです。
- 山田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第29号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第30号 献立作成委員会規程の一部改正について

○教育長 続いて、第30号、献立作成委員会規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第30号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第31号 学校給食用物資納入業者指定に関する規程の一部改正について

○教育長 続いて、第31号、学校給食用物資納入業者指定に関する規程の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第31号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第32号 江南市立学校給食センター見学及び学校給食の試食に関する要綱の制定について

○教育長 続いて、第32号、江南市立学校給食センター見学及び学校給食の試食に関する要綱の制定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○藤田委員 第3条第4項に「試食において、アレルギー対応食の提供は行わないものとする」の一文がありますが、児童生徒のアレルギーに不安を持っている保護者の方がいると思いますが、その方が見学を申し出た場合、どのように不安を払拭していただけるのでしょうか。

○学校給食課長 試食は提供いたしません。施設見学の中でアレルギー対応食

を実際にどのように調理しているかを説明していきたいと考えております。

- 藤田委員 見学できるコースがあるということですか。
- 学校給食課長 2階から見ることになるため、全体を見ることはできませんが、施設の案内図やDVDを活用してアレルギー対応食を調理する場所や方法などの細かい説明ができればと考えております。
- 藤田委員 通常の給食とアレルギー対応食でどれくらい味が変わるのかなどの体験はできないということですね。
- 学校給食課長 現時点では、一般の給食について試食できることを考えております。
- 藤田委員 アレルギー対応食の試食はできないが、説明はしていただけるということですね。
- 学校給食課長 説明はできると考えております。
- 山田委員 只今の質問にも関連しますが、児童生徒と保護者が見学と試食の対象になっており、実際にはアレルギー対応食を希望する方がいると思いますので、そのような方がいるということ踏まえて説明や見学の際は配慮していただきたいと思います。次に質問ですが、第2条に江南市に在住する小中学校の児童生徒及び教職員とありますが、江南市に住民票があるという意味なのか、江南市の小中学校に通学している児童生徒という意味なのか、教えてください。
- 学校給食課長 はじめのアレルギーの説明につきましては、適切に対応できるように検討してまいります。在住の意味につきましては、市内の小中学校に通学していることを想定しております。市外の方が是非見学したい場合などは、第3項の「その他教育委員会が認める者」の規定により対応することを考えております。
- 山田委員 わかりました。様々な理由により、市内の小中学校に通えない児童生徒もいるため、全ての方が広く網羅されている要綱になっているという認識でよろしいですね。
- 学校給食課長 見学等を希望する児童生徒に対しては、対応していきたいと考えております。
- 岩田委員 平日になりますが、小中学生は見学できるのでしょうか。
- 教育部長 授業としての見学を想定しております。
- 後藤委員 対応するスタッフは誰を想定していますか。
- 学校給食課長 栄養教諭が説明することを想定しております。
- 後藤委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第32号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 後藤委員 先ほどの議案第30号の献立作成委員の任期を3月31日にしていますが、議案第28号と議案第29号も3月31日にするべきではないでしょうか。
- 教育部長 ご意見をいただきまして、議案第28号と議案第29号につきましては任期を3月31日に修正をお願いいたします。また、議案第27号から議案第31号までの施行期日が9月1日となっておりますが、8月1日から新学校給食センターは稼働いたしますので、それぞれ8月1日に修正をお願いしたいと思います。
- 教育長 このことについて訂正という形で御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。

議案第33号 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱の一部改正について

- 教育長 続いて、第33号、江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会設置要綱の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)
- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 岩田委員 実行部会について、第7条から部会長は教育部長を充てるということですが、必要に応じて部会を招集し、部会の会議を総理するということですね。推進委員会があって実行部会がある。このあたりの位置付けですが、推進委員会からの依頼があった場合だけではなく、実行部会の部会長の判断で独自に調査が行えるということによろしいですか。
- スポーツ推進課長 只今委員が言われました通り、昨年度までとは違いまして、作業部会が今回、実行部会に変わりますが、そちらの方で独自に調査をすることも可能となり、地域展開に関する推進委員会に上げていく。また、推進委員会の方から調査の依頼があっても、それは実行部会も調査するという事で進めてまいりたいと考えております。
- 岩田委員 わかりました。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第33号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第34号 江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱について

- 教育長 続いて、第34号、江南市いじめ・不登校対策協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 34 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 35 号 江南市教育支援委員会委員の委嘱について

- 教育長 続いて、第 35 号、江南市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 35 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 36 号 江南市教育委員会点検評価員の委嘱について

- 教育長 続いて、第 36 号、江南市教育委員会点検評価員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 36 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 37 号 江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会委員の委嘱等について

- 教育長 続いて、第 37 号、江南市運動部活動の地域展開に関する推進委員会委員の委嘱等についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(スポーツ推進課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

議案第 37 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 38 号 江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続いて、第 38 号、江南市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 名簿の役職名の講師・指導者代表とはどのような意味合いですか。

○子育て支援課長 生涯学習課に依頼をしまして、講師として講座を開設している人を選任していただいております。

○岩田委員 講師・指導者としての団体はないため、書き方を工夫していただきたい。

○子育て支援課長 検討いたします。

○岩田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 38 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 39 号 「みんなで夏休みの宿題を終わらせよう!!会」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 39 号、「みんなで夏休みの宿題を終わらせよう!!会」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 今年度の活動予定表があり、普段から月に 2 回ほど開催しておりますが、参加者はどれくらいいるのでしょうか。また、団体メンバーは何名ほどいるのでしょうか。

○生涯学習課長 参加人数につきましては、一人二人の時もあれば、7・8人以上の時もあると伺っております。団体につきましては、ボランティア講師が全部で 16 名おり、高校生と大学生が 14 名、現役教師が 2 名と聞いております。

○後藤委員 わかりました。大変良い事業と思います。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。

議案第 39 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 40 号 「微生物ってすごい!!—下水道科学館で学ぶ SDGs—」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 40 号、「微生物ってすごい!!—下水道科学館で学ぶ SDGs—」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 移動手段はどのようになっていますか。

○生涯学習課長 市のバスを借りて行くと聞いております。

○岩田委員 わかりました。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 40 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第 41 号 「コロナプロジェクト江南市」の後援名義使用について

○教育長 続いて、第 41 号、「コロナプロジェクト江南市」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 参加人員が中学生 20 名で各校 4 名程度とありますが、これは各学校 4 名を優先的に募集するのか、市内の中学生であればランダムに先着順で募集するのでしょうか。

○生涯学習課長 募集につきましては、校長会でチラシを配布し、LINE で申込みをすることになり、応募人数が定員を超えた場合には団体の方で選定していただくこととなりますが、各学校で 4 名を出していただくこととなります。

○山田委員 学校単位の 4 名が優先されるということですね。

○生涯学習課長 選定につきましては、団体が行うこととなります。

○山田委員 わかりました。

○藤田委員 11 月 8 日に山梨県の全国コロナサミットに参加するスケジュールになっていますが、参加費用は自己負担でしょうか。

- 生涯学習課長　今回徴収する五千円はあくまで製作するための活動費になります。サミットへの参加につきましては、希望者の負担となると聞いております。
- 藤田委員　このことは、チラシを配布するときに説明していただけるのでしょうか。
- 生涯学習課長　そのように聞いております。
- 後藤委員　スケジュールが相当ハードだと思われませんが、全ての日程に参加する必要があるのか、多少参加できない日があっても受け付けるのか、何か聞いていますか。
- 生涯学習課長　そのことにつきましては、団体から聞いておりませんが、団体としては、このスケジュールで地域のことを中学生にもっと知ってもらいたいとのことでした。
- 後藤委員　チラシの中で主催者の記載がないため、主催者を表記していただきたい。
- 生涯学習課長　承知いたしました。
- 教育長　スケジュールはチラシと共に配布するのでしょうか。
- 生涯学習課長　確認できていませんが、スケジュールの配布やチラシの中などにスケジュールを入れていただけるようお願いしてまいります。
- 山田委員　チラシの中で初代メンバーを募集しますとの記載があることから、このプロジェクトは来年度以降も継続していくのでしょうか。
- 生涯学習課長　今回はじめてのプロジェクトになりますので、11月に開催予定のサミットでの手応えがあれば翌年度以降も続いていくと思われまます。
- 山田委員　わかりました。
- 藤田委員　情報誌が出来上がった後は、何処に置かれるのでしょうか。
- 生涯学習課長　作成した情報誌につきましては、市内の全中学校の生徒に配布すると聞いております。
- 藤田委員　商業施設などにフリーペーパーとして配布するなど、多くの方の手に渡ってほしいと思います。
- 教育長　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第42号 「特定非営利活動法人響愛学園 15周年記念コンサート」の後援名義使用について

- 教育長　続いて、第42号、「特定非営利活動法人響愛学園 15周年記念コンサート」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長　資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
議案第 42 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 4 協議題 1 江南市議会 6 月定例会教育関係予算提案事項について

○教育長 日程第 4、協議題に入ります。協議題 1 江南市議会 6 月定例会教育関係予算提案事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 2 令和 8 年度文教施策と予算措置に関する要望事項について

○教育長 続いて、協議題 2 令和 8 年度文教施策と予算措置に関する要望事項についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(教育長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

協議題 3 放課後児童健全育成事業（学童保育）における土曜日開所場所の統合について

○教育長 続いて、協議題 3 放課後児童健全育成事業（学童保育）における土曜日開所場所の統合についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(子育て支援課長、資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。
本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第5 報告事項

- 1 学校基本調査について
- 2 学校給食におけるアレルギー対応食の提供（先行実施）について
- 3 江南市立学校給食センター運営委員会委員について
- 4 給食用物資購入選定委員会委員について
- 5 江南市立学校における食物アレルギー対応検討委員会委員について
- 6 江南市図書館運営委員会委員について
- 7 江南市公民館運営審議会委員兼江南市社会教育委員について
- 8 江南市立図書館の令和6年度事業報告・モニタリング結果について及び令和7年度事業計画について
- 9 江南市民文化会館の令和6年度事業報告・モニタリング結果について及び令和7年度事業計画について
- 10 専決による江南市教育委員会の後援名義使用承認について
- 11 市教育委員会事務局各課行事予定について

○教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会6月定例会を閉会いたします。

午後0時10分 閉 会